

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

平成29年中に滋賀県において検挙補導された刑法犯少年は487人で、万引きや自転車盗などの初発型非行が半数を占めています。学職別では、中学生の検挙補導が最も多く、全体の42.7%を占め、中学生と高校生で全体の66.7%を占めています。また、児童買春や児童ポルノなど少年が被害者となった犯罪は59件と前年に比べ7件増加しています。

夏休み期間中は、開放感や気のゆるみなどから、子どもが非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりする傾向があります。大人も「夏休みだから少しくらいいいだろう」といった心のゆるみがあるのかもしれませんが。特に夏休み期間中は一年を通じて夜遊び(深夜徘徊)で補導される少年が最も増える時期でもあります。また、非行の歯止めが効きにくくなるケースもあります。

一方、インターネット上には子どもに有害なサイトや情報が氾濫し、スマートフォンなどを通じて簡単に目にすることができます。特に、SNSを介して児童ポルノや性犯罪の被害に遭う子どもが年々増加しています。なかでも、だまされたり脅されたりして自分の裸体を撮影させられたうえ、メールなどで送られる「自撮り被害」が増加しています。

少年を非行や犯罪被害から守るため、厳しくも温かい目で見守ることが必要となっています。



市内の交通事故発生件数	発生件数(件)	前年対比(件)
人身事故	115	-7
物件事故	938	27
合計	1053	20

市内の交通事故負傷者数	負傷者数(人)	前年対比(人)
軽傷者	105	-36
重傷者	7	2
死者	3	3
合計	115	-31

市内の刑法犯認知件数	発生件数(件)	前年対比(件)
粗暴犯	11	6
窃盗犯	106	1
知能犯	8	-8
その他	26	1
合計	151	0

統計:5月末現在

安全・安心メール登録受付中

☎ 危機管理課 ☎(582)1119 ☎(583)5066

右のQRコードから、本市の安全・安心メール(災害・気象・行政・地震・防犯情報を配信)に登録できます。



相談コーナー

相談無料・予約不要(一部を除く)

相談名	実施日	場所	問い合わせ
生活支援・ひきこもり・市民	受付:平日 午前8時30分~午後5時15分	市役所1階 生活支援相談室	生活支援相談室 ☎(582)1161
就 労		市役所1階 生活支援相談室(木曜日は地域総合センター)	商工観光課 ☎(582)1131
消費生活	受付:平日午前9時~午後4時	市役所1階 消費生活センター(市民協働課内)	市民協働課 ☎(582)1148 消費生活相談専用電話 188(土・日曜日利用可)
多重債務	毎週月曜日 午前9時~午後4時		
行 政	7月10日(火)午前9時30分~正午 7月27日(金)午前10時~正午	市役所1階 相談室	
子育て	7月5日・19日、8月2日(木) 午前10時~正午	市民サービスセンター(モリーブ2階)	地域子育て支援センター(カナリヤ保育園) ☎(583)5460
人 権	7月5日・19日、8月2日(木)午前9時~正午	すこやかセンター3階 相談室	人権政策課 ☎(582)1116
女性の悩み★	7月20日(金)午前9時~正午	吉身会館2階 小会議室	
	7月22日(日)午前9時~正午	地域総合センター2階 学習室2	
男性の悩み★	7月21日(土)午前9時~正午		
教 育★	平日 午前9時~午後5時	エルセンター3階	教育研究所 ☎(583)4237
住まい★	7月4日・18日、8月1日(水)午前9時30分~正午	市役所2階(農業委員会事務局)	建築課 ☎(582)1139
行政書士★	7月20日(金)午前10時~正午	市民サービスセンター(モリーブ2階)	市民サービスセンター ☎(514)0177
社会保険労務士★	7月26日(木)午前10時~正午		
税務★	7月3日、8月7日(火)午後1時~4時		

※★印の相談は事前申込が必要です